

平成29年度 消費生活専門相談員対策講座・指定講習 カリキュラム (福岡)

- 【日程】 29年7月 1日・2日 7月15日・16日
 【会場】 福岡市健康づくりサポートセンター 10階 講 堂
 福岡市中央区舞鶴2-5-1
 【定員】 各100名

※ 枠内番号は指定講習科目。

月 日・場 所	時 間	テ ー マ	講 師
7月 1日 (土) 福岡市健康づくり サポートセンター 10階 講堂	9:50~10:00	オリエンテーション	(公社)全国消費生活相談員協会
	10:00~11:00	『消費者問題の歴史について』	消費生活専門相談員 原 まさ代
	11:00~12:00	『消費生活相談について』	
	13:00~14:00	『家族形態の多様化や 国民経済と家計の関係』	
	14:00~16:00	『小論文の書き方』	3
7月 2日 (日) 福岡市健康づくり サポートセンター 10階 講堂	10:00~11:00	『商品・役務の特性と 消費安全性』	1 福岡県弁護士会消費者委員会 弁護士 桑原 義浩
	11:00~12:00	『消費生活相談に関わる 法律知識について ～過去問解説も含めて～』	
	13:00~16:00		
7月15日 (土) 福岡市健康づくり サポートセンター 10階 講堂	10:00~12:00	『民法の解説と 改正の詳細と課題』	2 福岡県弁護士会消費者委員会 弁護士 星野 圭
	13:00~15:00	『特定商取引法の解説と 改正の詳細と課題』	2 福岡県弁護士会消費者委員会 弁護士 藤村 元気
	15:00~16:00	『消費者契約法の解説と 改正の詳細と課題』	
7月16日 (日) 福岡市健康づくり サポートセンター 10階 講堂	10:00~12:30	『害賦販売法の解説と 改正の詳細と課題』	2 内閣府消費者委員会委員 日弁連消費者委員会委員 埼玉県弁護士会 弁護士 池本 誠司
	13:30~16:00	『害賦販売法の解説と 改正の詳細と課題』	

※都合により、格子や内容が変更することがございます。予めご了承下さい。

※指定講習会を終了するためには、5科目すべての科目を終了することが必要です！ (参考資料)

科目名	
商品等及び役務の特性、使用等の形態その他の商品等及び役務の消費安全性に関する科目	1
消費者行政に関する法令に関する科目	2
消費生活相談の実務に関する科目	3
消費生活一般に関する科目	4
消費者のための経済知識に関する科目	5

◆終了証について

全科目終了後、本協会の指定する論文を提出することにより指定講習終了証を発行します。全科目受講できなかった場合は、本協会の指定する論文を提出後、受講された科目に限り、指定講習会受講証明書を発行します。